

生坂村有害鳥獣駆除対策協議会 要旨

1. 日 時 令和5年1月19日(木) 午後1時30分～

2. 場 所 村民会館 講堂

3. 出席者

藤澤泰彦(村長)、柳原史明(松本ハイランド農協明科支所営農生活課長)、藤森雅則(松本ハイランド農協生坂支所長)、石川君二(村猟友会長)、久保田茂樹(村農業委員会長)、瀧澤勉(県農業共済組合安曇野支所)、薄井健(松本広域森林組合筑北支所長)、望月一将(村議会)、吉澤弘迪(村議会)、山崎清一(村区長会長)、古幡大(安曇野警察署生坂村駐在所)、鈴木良一(松本地域振興局林務課)、牛越宏通(副村長)、中山茂也(振興課長)、瀧澤和旦(建設係)、鈴木春香(産業係)

4. 開 会 副会長【久保田農業委員会長】

5. あいさつ 会長【藤澤村長】

6. 議 事

(1) 生坂村鳥獣被害防止計画について

説明事項

生坂村鳥獣被害防止計画が3年毎の更新のため、令和5年度～7年度分の計画を令和4年に作成する。

作成にあたり、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス、ツキノワグマについて、令和4年度の出没・目撃情報と被害状況を報告。また、広域鳥獣防止柵等の整備状況、鳥獣被害防除機具設置事業補助金の内容と実績、村による狩猟免許の取得および更新に係る補助金について説明し、猟友会による有害鳥獣駆除の概要と現在までの捕獲実績を報告。

防止計画の変更箇所、加筆箇所についての説明。

委員からの質問意見

Q. 防止計画6. 鳥獣の処理に関する事項において、加工施設への供給をスムーズにし、食肉としての利用を促進するとあるが、猟友会員の中にはジビエに関心を持っている者もいるので、処理施設を検討してほしい。

A. 広域で建てられるのが良い。近隣の村長に確認する。

Q. 鳥獣被害防止総合支援事業で設置した広域鳥獣防止柵について、沢を挟んで設置されているため、沢から鳥獣が侵入している。また、土砂や流木の撤去が大きな負担となっている。村で設置した柵の修繕箇所を確認してほしい。

A. 現状を調査し、地域と話し合いの場を設ける。

(2) 今後の有害鳥獣対策について

説明事項

令和4年度の実施事業の説明

電気止め刺し器・サル用GPS首輪システム基地局・電波受信機・くくりわなの購入
令和5年度の予定事業として、くくりわな200基の要望・カワウ対策について説明

委員からの質問意見

Q. くくりわなは修理して使用しているため、ワイヤー・バネを購入してほしい

A. 松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会では購入できないので、村で購入を検討する。

Q. GPS首輪システム基地局の周知について、スマートフォン・PCを持っていない場合はどのようにするのか。また、区長・常会長が改選になった場合はどうするのか。

A. 役場で印刷してお渡しすることも可能。

区長会・常会長の会議でも周知していく。

Q. 鳥獣の個体数を減らすには、わなをかけるしかない。狩猟免許取得の補助等、広報に掲載して欲しい。

A. 広報にて周知する

7. 閉 会 副会長【久保田農業委員会会長】